日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

仮名加工情報である医療情報のみを用いて行うAI画像診断機器等の開発・研究等への 生命・医学系指針の適用等について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます.

さて、令和4年3月31日付にて、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室、厚生労働省大臣官房厚生科学課、厚生労働省医政局研究開発振興課、経済産業省商務・サービスグループへルスケア産業課より、別添の通り、「仮名加工情報である医療情報のみを用いて行うAI画像診断機器等の開発・研究等への生命・医学系指針の適用等について」の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願いします。

<関連 URL は以下のとおりです>

https://www.mhlw.go.jp/content/000922490.pdf

なお,詳細は,厚生労働省医政局研究開発振興課【電話:03-5253-1111(内線:2587,4157)】にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます.

日本医学会事務局 森田

Tel 03-3946-2121 (内 3241)